

視能訓練士（日々雇用職員）

募集人員：1名

雇用期間：雇用決定日から平成29年3月31日（契約更新の可能性あり・条件あり）雇用期間は、最長5年となります。

雇用形態：日々雇用職員、1日更新

必要な資格：視能訓練士

賃金：時給1,500円

勤務時間：週3日勤務

①月曜日：8時45分～12時30分

②水曜日：8時45分～16時00分

③木曜日：8時45分～16時00分

休憩時間 ②③ 12時00分～13時00分

有給休暇：採用月によって付与

交通費：実費支給（兵庫県の規定に基づくため、実費とは異なる場合があります。）

連絡先：総務課 中村 （078）-945-7300（内線24103）